

第4期長野県有機農業推進計画（案）のパブコメへの対応について

- 意見募集期間 令和5年2月10日（金）～令和5年3月12日（日）
- 意見の総数 28件（7人） 修正反映2件

No.	該当ページ・行数	意見内容	対応
1	15ページ・10行目	達成指標は、面積ベースでなく金額ベースにすべき。面積ベースだと生産が先行し、販売の出口戦略があとになる。販売戦略が先に立つことが大切。生産者が利益になると分かって自然とそちらに舵を切り、結果として有機栽培の面積が広がるという順番が大切。	個々の営農形態により販売品目や販売形態等が大きく異なるため、金額を5か年計画の目標値として設定することは困難と考えております。一方、有機農業者を増やすためには出口戦略が重要であると認識しており、販路拡大に向けた支援を引き続き進めてまいります。
2	その他	このような意見の集約の場合、エクセルであるほうが良いと思います。	いただいたご意見は、今後、このような意見集約を行う際に検討させていただきます。
3	その他	環境への配慮を目的とした「特別栽培」にも何かメリットを考えて頂きたい。長野県では環境に優しい農産物の認証がありますが、今のところ大きなメリットがない。「特別栽培」と環境にやさしい農産物認証への理解と認知度を上げて欲しい。	「信州の環境にやさしい農産物認証」を含む、環境にやさしい農産物については、令和2年から「おいしい信州ふード」のカテゴリーの一つ「サステイナブル」として位置付け、情報発信を行っているところです。引き続き、認証された農産物の価値を県内外へ広く発信し、県民との意識共有を図ってまいります。また、認証を受けた経営体については、4月から開始予定の「肥料価格高騰対策事業」において加算措置があり、このようなメリット措置についてもPRしてまいります。
4	17ページ・33～42行目 18ページ・1～3行目	消費者や買い付けたい企業と農家の間に入り、必要な量を数軒の農家にあたって作ってもらうなど、需要にこたえられる生産者及び、生産体制を構築していけるような仲介者が必要と思われる。また、そんな窓口の存在を知ってもらう活動があると良い。	いただいたご意見は、事業執行にあたり参考にさせていただきます。
5		安定した需要という点で学校給食は重要であり、県全体で積極的に進めるべきである。地産地消という点でも重要であり、減農薬や有機農業に取り組む農家を応援することにもなる。有機を取り入れた学校には助成すべきである。	いただいたご意見は、事業執行にあたり参考にさせていただきます。
6		有機農業を進めるにあたり、食育の一環として取り上げるべき。給食の食材を作っている農家を訪ねれば印象に残り、有機農家には熱意をもって取り組んでいる人が多いので、交流を繰り返すことによって農業を目指す人をふやすことにつながると思われる。	いただいたご意見は、事業執行にあたり参考にさせていただきます。

No.	該当ページ・行数	意見内容	対応
7		県内、他県、他国の参考事例を取り入れた説明資料を作成すべき。	本計画において、県内の先進的事例（松川町）について掲載を予定しております。その他、国内外の事例についても、研修会等の機会を捉え、積極的に発信してまいります。
8		若者の方が有機を重視しているのではないかと思われるので、銀座 NAGONO やデパート、スーパーなどで市場調査すべきである。	いただいたご意見は、事業執行にあたり参考にさせていただきます。
9		農業者には、技術と経営の両方の支援が必要。特に技術については、指導者派遣、地域ごとでの研究グループの結成、ネットでの連携等をさらに進めるべきである。	いただいたご意見は、事業執行にあたり参考にさせていただきます。なお、指導者派遣については「有機農業アドバイザー制度」をより充実させることとしているほか、研究グループの結成やネットでの連携については「有機農業推進プラットフォーム」の会員同士の連携強化の取組の中で実施してまいります。
10		流通業でも有機農産物を扱うことは企業の社会的価値を高めることになり、方向性を理解することが必要。	いただいたご意見は、事業執行にあたり参考にさせていただきます。
11		県のエシカル消費についての情報や計画は表面的なことしか触れていないので、有機農業の推進のためには根本的に変えねばならない。	「長野県版エシカル消費」を浸透させるため、農業分野では「①地産で生産された農産物や加工品を選ぶ、②地域の気候や風土に根ざした農産物や加工品を選ぶ、③環境に配慮して生産された農産物を選ぶ、④農福連携で生産された農産物や加工品を選ぶ」という4つの視点を「農業分野でのエシカル消費」と位置付け、有機農産物など環境にやさしい農産物の消費拡大を促進することとしています。引き続き、関係部局と連携し推進してまいります。
12	12 ページ・3行目 17 ページ・15行目	消費者理解の促進を図る上では、正しい知識のもと、有機農業に対する認識を高めるべくイベント等を計画されることが重要。見学会等について創意工夫を図られ、積極的に展開されることを希望する。	いただいたご意見は、事業執行にあたり参考にさせていただきます。
13	17 ページ・33行目	計画（案）で触れられている「農業版エシカル消費の推進」の内容は、長野県版エシカル消費と関連するところが大きいと考えます。関連する各計画と連携した表現としていただき、県民に分かりやすいものとなることを希望する。	いただいたご意見を踏まえ、「長野県版エシカル消費」「農業版エシカル消費」との関連がわかるよう、本文中の記載を修正いたしました。
14	18 ページ・6行目	「有機農産物を使用した給食を実施した学校の割合(1品以上)」の目標が低いと感じる。ゼロカーボンやSDGsなど、そうしたさまざまな環境への配慮	目標値の設定にあたっては、アンケート調査により現状値を把握し、5年間の取組により5年後に達成の見込める数値として設定しました。県内の有機

No.	該当ページ・行数	意見内容	対応
		をする宣言を下し、ゼロカーボンの分野では国よりも高い目標を設定したりしてきた長野県だからこそ、こういった“環境配慮型農業”や“有機農業”というところは、県がまず具体性の伴う大きな目標を設定し、県民も“地域の子供達の為”と、県、民、一体となって、国内では前例の無かったような取り組みをしていく必要があると思う。	農業を含めた環境にやさしい農業で生産された農産物の生産量が少なく、給食現場への十分な供給体制が整ったとは言えない現状の中で、設定しております。来年度から、有機農業を含めた環境にやさしい農業の生産拡大の取組や、農業生産現場と給食現場を繋ぐコーディネーターによる取組を支援してまいります。また、県教育委員会や市町村教育委員会とも連携してまいります。
15	2 ページ・10 行目	教育を通じて子供たちに環境にやさしい農業への興味を深め、次世代につながる有機農業を構築する。といった視点があっても良いかと思う。	「次世代につながる」という視点につきましては、本計画の上位計画である「第4期長野県食と農業・農村振興計画」において、有機農業など環境にやさしい農業も含んだ農業全体の目指す姿の一つとして記載しておりますので、案に記載のとおりとさせていただきます。
16	16 ページ・7、9 行目	果樹の有機栽培についての情報が少なく困っている。オーガニックアカデミー、有機農業アドバイザーに果樹栽培も取り入れて頂ければ助かる。	いただいたご意見は、事業執行にあたり参考にさせていただきます。
17	16 ページ・7 行目以降	ダイバシティ採用（多様な人材の雇用を意識した採用活動）を積極的にご支援頂きたい。例えば、農福連携を広義に捉え、ひきこもり状態にある方が社会参画するきっかけとして有機農業体験、ボランティア、就農プログラム等があれば良い。	いただいたご意見は、事業執行にあたり参考にさせていただきます。
18	P16 ページ・15 行目	圃場に環境配慮型エネルギーを導入、省力化推進に向けたIoT 活用といった取り組み等にも支援策があれば良いかと思う。	いただいたご意見は、事業執行にあたり参考にさせていただきます。
19	16 ページ・16 行目	環境保全型農業交付金について、交付金を受ける条件が複数の農業者で構成される任意組織とあるが、移住等で新たに有機農業を始める場合、新天地での組織の立ち上げはハードルが高い。新規就農者が移住先の既存任意組織へ参加しやすいようなフォロー等があれば、活用しやすいかと思う。	有機農業プラットフォームなどのつながりの場を通じた団体の紹介など、既存任意組織へ参画しやすいよう、支援してまいります。
20	16 ページ・19 行目	土壌の生物性(例、SOFIX 農業推進機構・微生物の活性度等)が把握できる土壌検査も支援対象として頂けると助かる。	いただいたご意見は、事業執行にあたり参考にさせていただきます。
21	16 ページ・31 行目	バイオ炭施用も普及対象に取り入れられたら良いかと思う。	農業分野における脱炭素への貢献として、果樹せん定枝などを炭化（バイオ炭）したものを土壌へ施用する炭素貯留の取組を推進しているところです。

No.	該当ページ・行数	意見内容	対応
22	16 ページ・ 33 行目	信州大学等、産学連携も推進されれば良いかと思う。 例、土壌微生物の活用研究等	いただいたご意見は、事業執行にあたり参考にさせていただきます。
23	17 ページ・ 6 行目	果樹栽培も1分野として対象にして頂ければ助かる。	いただいたご意見は、事業執行にあたり参考にさせていただきます。
24	17 ページ・ 8 行目	支援金受取りの条件が3名以上となっていますが、夫婦で新規就農する場合は国の環境保全型農業交付金と同様、利用できないのが実情ですのご検討頂けたら助かる。	「有機農業推進プラットフォーム先進活動支援金」については、有機農業に関わる方がプラットフォームを通じて連携し、取り組む事業に対して支援することを趣旨としております。このため、夫婦など家族だけでなく、様々な立場の方を含め事業に取り組んでいただくため、3名以上を条件としております。
25	17 ページ・ 23 行目	病気をきっかけに有機農産物に関心を持つ方もいらっしゃるので、総合病院の食堂メニューに積極的に取り入れても良いかと思う。	いただいたご意見は、事業執行にあたり参考にさせていただきます。
26	17 ページ・ 23 行目	都市圏在住のエシカル消費者対象にマクロツーリズムを企画されてはどうか（県内の有機農産物購入、有機食材を用いたランチ&ディナー、有機農業体験、加工品づくり体験、有機農産物生産者と交流会、民泊等）。	いただいたご意見は、事業執行にあたり参考にさせていただきます。
27	17 ページ・ 28 行目 17 ページ・ 34 行目	消費者への情報発信する際、農産物の見た目重視からの脱却、4つの視点を基軸に有機農産物を人にも環境にも優しい、より良い社会を実現するためのソーシャルプロダクツとして訴求できるキャッチコピーと社会性のあるデザイン（例、障害者アート等）を宣材物やパッケージ等に採用されてはどうか。	いただいたご意見は、事業執行にあたり参考にさせていただきます。
28	18 ページ・ 13 行目	オーガニックビレッジ以外で有機農業を実践されている方、これから志す方が点在していることを踏まえ、市町村格差が生じない公平な支援が大切。	各地域で有機農業を実践されている方の意向や、市町村の意向・推進にあたっての課題も踏まえながら、必要な支援を行ってまいります。